

緊急事態措置に係る沖縄県実施方針の変更に係る知事コメント（5.7）

現在、沖縄県内では4月末までの患者数が142人となっております。5月に入ってから新たな感染者は確認されておらず、連続7日間ゼロを続けています。また、5月7日時点の新型コロナウイルス感染症による入院患者数は56名となっておりますが、感染症指定医療機関等における新型コロナ専用の病床数は225床が確保され、回復して退院される方も多くいらっしゃり、医療提供体制拡充もしっかり行っているところです。

県民の皆さま、事業者の皆さま、そして医療従事者の皆さまによるご尽力により、現在の比較的落ち着いた状況にあるということに対して、心から敬意と感謝を申し上げます。

一方で、県の専門家会議で示された「沖縄県における活動再開へのロードマップ」における段階的な経済活動等の再開の条件では、入院患者数が10万人に1人、沖縄県の人口約140万人に当てはめると入院患者数14人以下になる必要があります。

また、大型連休中における県外からの渡航者は、4月29日から5月6日までの間に約8千人が訪れたといわれています。沖縄県におけるこれまでの疫学調査によると、県外からウイルスが持ち込まれた例が多く発生しており、今回の連休後の感染拡大がさらに懸念されることから、施設等への休業要請については、疫学的な観点から2週間延長して5月20日までとさせていただきます。

県民の皆さん、事業者の皆さんにおかれては、長期間に亘る外出の自粛や事業活動の自粛により大変なご苦勞が続いていらっしゃることは、私たちも重く受け止めております。しかし、特にこの2週間ゴールデンウィークが終わって後の2週間は、これまでと同様に緊張感と警戒感を持って感染拡大防止に取り組んで頂く必要があると考えています。

県としても、この期間、大変重要と考えておりますので、地域の感染状況や医療提供体制の確保状況等を注視し、適宜対策を打ってまいります。引き続き県民一丸となった取組について、何卒ご理解、ご協力いただ

けますようよろしくお願いいたします。では、以下、関係部長から報告をさせていただきます、そして最後にまた私がいさつさせていただきます。

（保健医療部長）からの説明

あらためまして、5月5日に発表しました沖縄県実施方針について、変更のポイント等についてご説明します。

○「医療体制」については、

- ・新型コロナウイルス患者を重点的に受け入れる「重点医療機関」の設置及び新型コロナウイルス以外の患者に対する入院医療体制を整備してまいります。
- ・PCR検査体制については、各医療圏において検体採取センターで検査を受けられる体制を整えてまいります。
- ・また、医療従事者及び入院患者等について、感染が疑われる場合は、率先してPCR検査を受けていただくとともに、医療従事者の心のケアに対応する相談体制を整えてまいります。
- ・今後の感染防止対策に生かすため、OISTと連携した県独自の抗体検査を実施してまいります。

○「学校等」については、

- ・県立学校の休校は5月20日までとし、5月21日から再開します。その間の休業期間中は分散登校を週1、2回程度実施します。

○「その他の公共的施設」については、

- ・首里城公園や美ら海水族館等の主要観光施設は、県外からの渡航者による感染拡大を警戒する等の観点から、現時点では休業の終期を設定しておりません。また、その他の県立公園については、屋内施設、遊具など様々な施設が存在するため、段階的な解除を進める方針です。
- ・図書館、博物館など県立の社会教育施設や沖縄コンベンションセンターなどの多くの施設では、休館を5月20日まで延長します。

○「外出の自粛」については、

・引き続き「みんなで未来を変えよう！ 沖縄5分の1アクション」への取組をお願いするとともに、今回の変更で、感染拡大を予防するうえで、政府の提言する「新しい生活様式」の徹底を求めるとしてまいります。

○「県外から県内へ及び県内から県外への渡航自粛」、「本島から離島へ及び離島間の渡航自粛」については、

・引き続き、県外（全都道府県）から県内への渡航、離島への渡航について自粛を求めるとともに、特定警戒都道府県からの渡航者については、渡航後14日間の待機や健康観察への協力等を求めることとしています。

・那覇空港、宮古空港、新石垣空港にサーモグラフィを設置し、発熱者等に対しては、県内での動向を確認するため、任意で滞在先や連絡先を教示していただくとともに、那覇空港においては、37.5度以上の発熱や体調不良の旅行者を、早期にPCR検査につなげる体制の構築を図ってまいります。

○「イベントの開催自粛要請」については、

・クラスターの発生を抑えるため、県内の感染状況や社会経済活動の状況を踏まえながら、随時、方針を示してまいりますので、これまでと同様に、引き続き自粛をお願いいたします。

○県民の皆さまの生活を支えるための取組をご説明します。

・民生委員や地域のボランティアなどの関係者と連携し、一人暮らしの高齢者や障がい者などの要配慮者に対する見守り活動、子育てと生計維持をひとりで担っているひとり親家庭への支援、DVや児童虐待防止などに対する各種事業を強化して取り組んでまいります。

・自動車税等の県税の納付が困難な場合に、担保不要かつ延滞金なしで最大1年間、納税を猶予する特例制度及び納税窓口の周知を図ります。ぜひ、お近くの県税事務所へご相談ください。

・また、県営住宅の家賃の支払いが困難となった場合の家賃減免等が円滑に行われるよう相談体制の強化を図ってまいります。

・そして、収入が減少した世帯を対象に特例貸付を実施している「緊急小口資金等」には、アルバイト先が営業自粛となり困窮している学生の皆さまも活用できるケースがありますので、まずはご相談頂けたらと思います。

(商工労働部長)からの説明

○「県内事業者の皆さまへの支援」についてご説明します。

・県においては、新型コロナウイルス感染症等の緊急対策に対応するため、3月に172.2億円、5月には457.3億円、合計630億円の補正予算を計上し、国の補正予算と連動した本県の特殊事情を踏まえた緊急対策を実施しており、国の「地方創生臨時交付金」なども活用しながら、雇用と事業と生活を守り抜く取組を切れ目なく着実かつ迅速に講じていく方針です。

・中小企業等の皆さまに対しては、「うちなーんちゅ応援プロジェクト」を用意として、新型コロナウイルス感染症の影響や県からの自粛要請等により、経済的影響を受けた飲食店について、1事業者あたり一律10万円の緊急支援金を支給します。

・同じ理由で経済的影響を受けた小売業及び特措法の休業要請の対象とならない旅行代理店、認可外保育園について、1事業者あたり一律10万円の支援金を支給します。

・4月24日から5月6日までの間、休業に協力した休業要請対象施設等の事業者について、1事業者あたり一律20万円の協力金を支給します。

・支援金、協力金の支給実施にあたっては、5月7日よりワンストップによるコールセンター業務を開始しており、支給事務においても、オンライン処理の推進、添付書類の簡素化、書類審査に係る人員体制を強化し、申請書受理後、10営業日程度で支給し、一日も早く皆さまの手元に届くよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

・農林水産業者の皆さまに対し、県産農林水産物の安定供給を担う生産者の事業継続のための支援として、特に深刻な影響を受けている花き生産者や酪農・畜産農家等に対する支援をはじめ、農林水産物の輸送体制確保のための航空機減便への対応、農林水産物の消費喚起などの対策を実施してまいります。

・文化芸術分野における最先端技術を活用した鑑賞環境の改善を検討してまいります。

(知事)

保健医療部長、商工労働部長からそれぞれの取り組みと進行状況について改めて、ご説明をさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症対策については、県内関係団体等様々な皆さんから要請を頂いております。県としては、今後さらなる対策を実

施するため、既決予算の組み替えや追加の補正予算の計上等によるコロナシフトをしっかりと打ち込んで、県経済のV字回復に向けた出口戦略の検討をしっかりと進めてまいります。

事業者の皆さまにおかれては、今後の事業再開に向けては、各施設、店舗、事業所等における感染拡大予防対策の徹底が大変重要となります。

業種や施設の種別毎にガイドラインを作成するなど、あるいは必要によってはそれを店頭に掲示をしていただくなど、自主的な感染防止のための取組をぜひよろしくお願い致します。

また、県民の皆さまにおかれましては、持続的な対策が必要とされる中、感染拡大を防止する意味で（政府が発表した）「新しい生活様式」の徹底が求められております。その内容は、これまでも私が繰り返しお願いをしてまいりました、うがい、手洗い、マスクをつける、咳エチケットを行う、体温を測る、そしてそれを記録をする。身体的距離、いわゆる空間的な周りの方々との距離をしっかりととる、ということ。それから、密閉空間を避ける、密集する場所・場面を避ける、密接する場面をつくらないなど、いわゆる3密の回避。対面での食事や会話はできるだけ真向かいにならずに、はず向かいなったり、横並びになったりする、そういう工夫をしてください、ということもお話させていただきました。既に県民の皆さんが実践されていることです。それを日常の生活にこれからしっかりと定着させていくこと、それを各ご家庭、各事務所・事業所でも確認をしながら徹底して行ってくださるようお願いいたします。

引き続き「みんなで未来を変えよう!沖縄5分の1アクション」を合い言葉に、外出や会議、様々な活動においては、実施回数、参加する人数、それを開催する時間などを5分の1に減らして、同時に感染リスクも減らして頂くことをお願いしたいと思います。

5月に入ってから感染者はゼロです。みんなの力でキープゼロ、これをこれからも県民、事業者の皆さんあげて、協力していただきますようよろしくお願い致します。これからの2週間、皆さんの懸命で、真摯な取り組みと努力が、このキープゼロを一日一日と伸ばしていけるよう、そしてたとえ感染者が一人二人と発生したとしても、すぐまたキープゼロへの取り組みにつながっていくよう、引き続き県民

の皆さん、事業者の皆さん、医療体制を支えてる皆さんとの支え合い、
助け合いを実践していただけますよう宜しくお願いいたします。

令和2年5月7日

沖縄県知事 玉城 デニー